

日本空港ビルデング株式会社 登録番号: T 7010801014496

東京国際空港ターミナル株式会社 登録番号: T 5010801020752

## 旅客取扱施設利用料(PSFC)の適格簡易請求書について

ご利用された航空会社が適格請求書発行登録事業者でない場合や、要件を満たしたインボイスを入手できない場合、本紙を「搭乗した年月日が記載されている搭乗券等」と合わせて保存することにより、適格簡易請求書の要件を満たし、旅客取扱施設利用料(PSFC)に係る消費税の仕入税額控除の適用を受けることができます。

## 国内線旅客取扱施設利用料(PSFC)

区分		料金(税込)	適用 消費税率
出発及び 到着旅客	大人(満 12 歳以上)**1	370円/人	10%
	小人(満3歳以上満12歳未満)*2	180円/人	

<sup>※1</sup> 満 12 歳未満であっても大人用航空券を使用する場合は、大人料金を適用します。

## 国際線旅客取扱施設利用料(PSFC)

区分		料金(税込)	適用 消費税率
出発旅客	大人(満 12 歳以上)※3	2,950円/人	
	小人(満 2 歳以上 12 歳未満)※4	1,470円/人	10%
乗り継ぎ旅客	大人(満 12 歳以上)**3	1,470円/人	
	小人(満 2 歳以上 12 歳未満)※4	730円/人	

<sup>※3</sup> 満 12 歳未満であっても大人用航空券を使用する場合は、大人料金を適用します。

本書は2023年10月1日より有効です。

<sup>※2</sup> 満3歳未満であっても小人用航空券を使用する場合は、小人料金を適用します。

<sup>※</sup>外国航空会社の国内コードシェア便についても、消費税の仕入税額控除の適用を受けることができます。

<sup>※4</sup> 満2歳未満であっても小人用航空券を使用する場合は、小人料金を適用します。